

工 事 仕 様 書		ア 必ず1枚ごとに黒板等を撮影範囲に入れる。 イ 撮影時における黒板等の保持は、必ず契約相手方が行う。場所又は人数等の制限により保持が困難な場合は、自撮り棒の使用、壁面等に設置又は吊り下げる、床面に設置する等の工夫を試み、困難な場合は適切な画が撮れない場合は、都度、監督官と協議する。 ウ 撮影した写真は、提出物以外の複製を厳禁とする。 エ 各種検査及び施工内容の記載事項は、契約相手方が作成する工事写真帳貼付項目と同一とすることを原則とし、それにより難しい場合は、都度、監督官と協議する。 オ 撮影した写真が判別困難な場合は、監督官の指示により、工事期間内に再度撮影するものとする。 (2) 施工 ア 施工計画における施工種別ごと、施工の前中後を撮影し、それが明確にわかるように撮影する（接写可）。 イ 施行後、隠蔽となる箇所は、監督官の立ち合いのうえ、隠蔽前に撮影する。 (3) 完成検査等 必ず、検査官の指差し確認の画を入れる。また、検査官の顔、階級章（片側可）、名札が写る角度で撮影する。	
6 工事概要		6. 1 工種	
1 件 名		1 仮設工事	
2 工 期		(1) 養生	
3 工事場所		(2) 整理清掃後片付け	
4 工事概要		(3) 外部足場	
5 一般事項		(4) 安全手すり	
		(5) 災害防止	
		(6) 仮設材運搬	
		2 撤去工事	
		(1) コンクリート撤去	
		(2) コンクリートはつり	
		(3) 壁合板・ボード撤去	
		(4) 壁下地撤去	
		(5) 天井合板・ボード撤去	
		(6) 天井下地撤去	
		(7) 木製戸撤去	
		(8) 鋼製戸撤去	
		工事関係者以外不許複製	
		件 名 プレハブ撤去工事	
		図面名称 仕様書	
		縮 尺 図面番号 1 / 11	
		年 月 日 令和8年 月 日	
		航空自衛隊宮古島分屯基地	

工種	概要	数量	単位	備考
(9) ガラス撤去		4.59	m ²	
(10) タンブラスイッチ撤去	1P15A×1	4	個	付属品含む
(11) コンセント撤去	2P15A×1	5	個	付属品含む
(12) 開閉器箱・分電盤撤去	2P30A KS 準用	1	個	付属品含む
(13) Hf 蛍光灯器具撤去		6	個	付属品含む
(14) プレハブ上屋解体		1	式	業者見積
(15) プレハブ基礎解体	縁切り、基礎解体、荒整地、砕石敷	1	式	業者見積
(16) アスベスト撤去	養生、サイディングボード撤去梱包、作業後清掃	1	式	業者見積
3 発生材処理				
(1) 発生材収集・運搬	産業廃棄物	1	式	業者見積
(2) 発生材処分	産業廃棄物	1	式	業者見積

※数量については、見かけ数量含む。

6. 2 発生材の処理等
(1) 建設廃棄物の分別、運搬及び置き場については、監督官の指示に従うものとする。
(2) 官側に引渡す発生材（金属屑）については、監督官の指示に従い指定場所へ運搬し、整理集積するものとする。
(3) 受注者が処理する建設廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適切に実施する。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを監督官に提出するものとする。

7. 1 提出書類

書類名称	提出期限	部数	備考
着工届	契約後速やかに	1	定型様式
現場代理人及び主任技術者連任通知書	同	1	同
工事に必要な免状等の写し	同		任意様式
工程表	同	1	同
工事完成通知及び工事完成検査願	作業完了後速やかに	1	定型様式
引渡書	同	1	同
発生材調書	同	1	同
工事日報	作業の都度速やかに	1	任意様式
工事打合せ簿	打合せ又は協議の都度	1	定型様式
その他	監督官の指示後速やかに	必要数	適宜

7. 2 安全管理
(1) 契約相手方は、施工の実行に係る関連法規及び会社で定める安全管理規則に基づき作業に臨むほか、細部については、監督官の指示に従うものとし、万一、事故等が発生した場合は、契約相手方の責任において速やかに処置しなければならない。
(2) 契約相手方は、施工場所の出入口及び現場付近に、工事中に関する

注意喚起表示を設置する。

(3) 契約相手方は、施工中に不具合事項等を発見した場合、安全確保後、直ちに施工を中止し監督官に報告するほか、必要な措置をとる。

7. 3 補償
契約相手方は、施工にあたり、建物、工作物及びその他の損害を与えないための必要な措置をとるとともに、万一、損害を与えた場合は、契約相手方の負担にて原状に復する。

7. 4 秘密保全
(1) 契約相手方は、本工事の施工にあたり、直接又は間接的に知り得た事項について、第三者への提供又は公表を行ってはならない。
(2) 契約相手方は、本工事に関する一件書類等を工事関係者以外に貸出、複写、閲覧させてはならない。

8 監督及び検査
契約担当官の定める要領により実施するほか、細部は、監督官及び検査官の指示による。

9. 1 仮設工事
(1) 清掃は、既存部分及び資材搬入路等を含め入念に行うものとし、作業終了時には現場内の清掃を実施し、飛散物の防止に努める。
(2) 林組み足場を設ける場合「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 令和5年12月26日）による。なお足場の組み立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」に基づき墜落等による災害防止に努める。

9. 2 アスベスト含有物
本工事の撤去に係るアスベストの取扱要領については、法令等の定めるところによる。

9. 3 完全週休2日制工事（土日）
(1) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の執行対象工事である。
(2) 週休2日の考え方
ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上、の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っていれば、達成していると考えます。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。
イ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

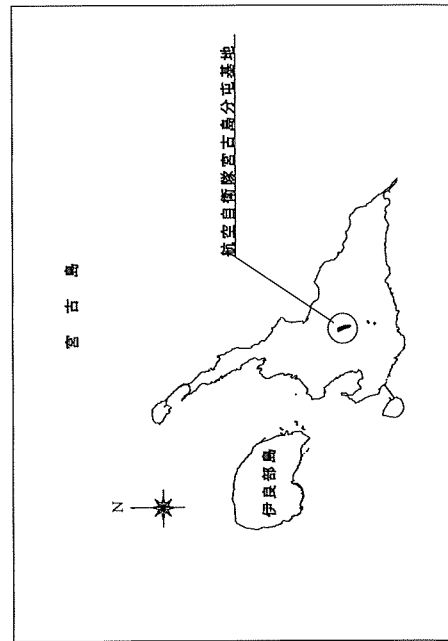
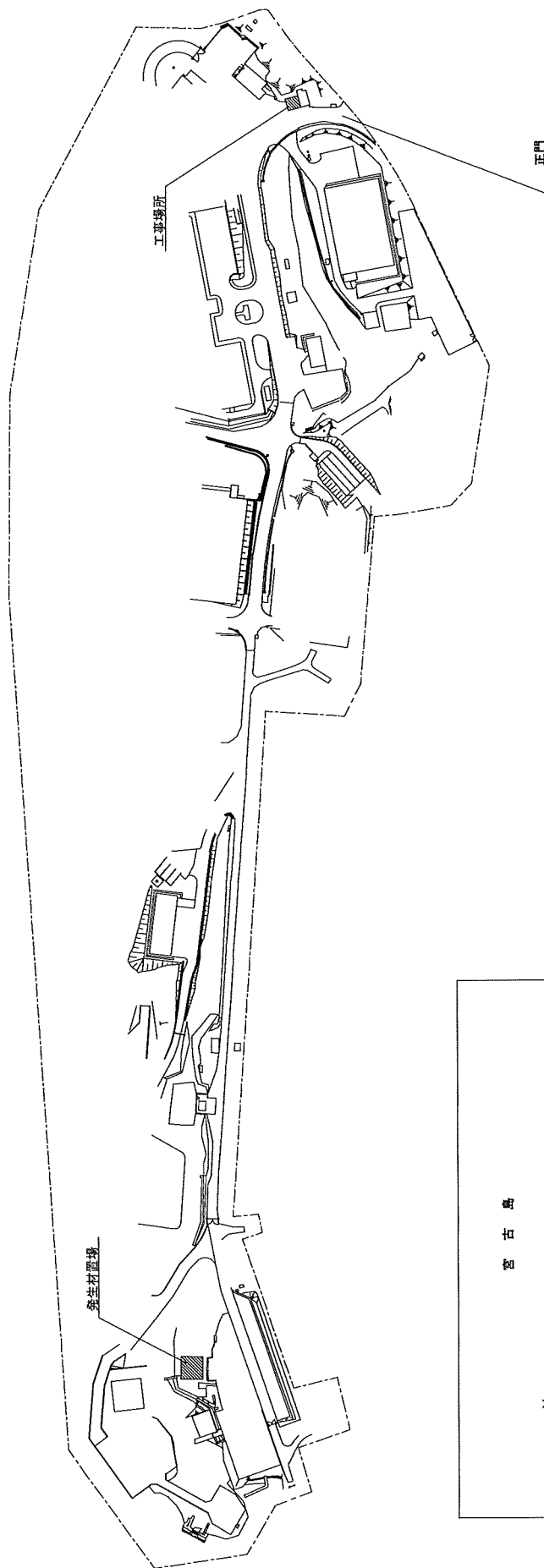
工事関係者以外不許複製			
件名	プレハブ撤去工事		
図面名称	仕様書	図面番号	2 / 11
縮尺			年月日 令和8年 月 日

航空自衛隊宮古島分屯基地

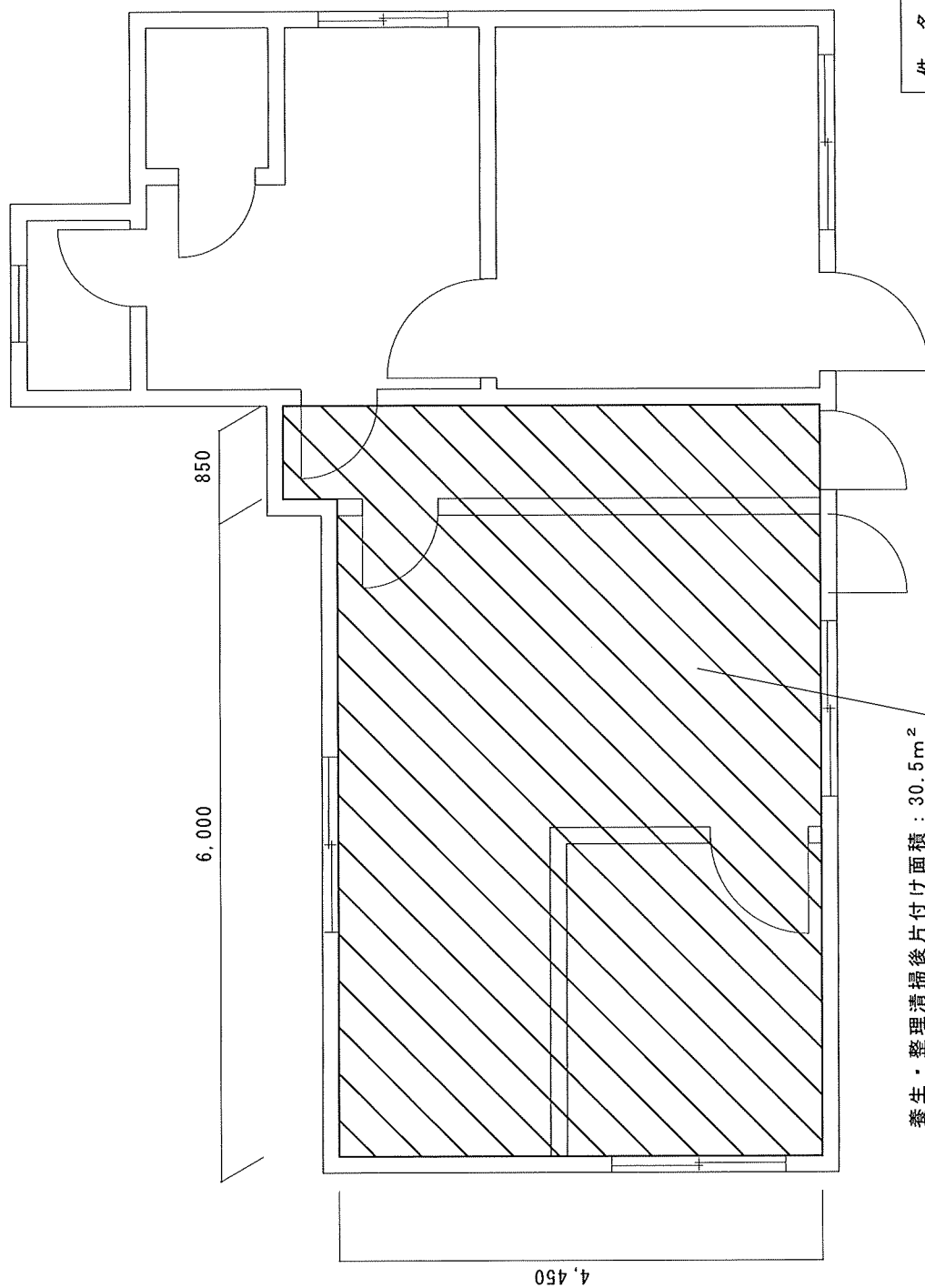
- ウ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日という。
- (3) 現場閉所実績報告書
受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。
- (4) 総合工事工程表の作成
受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。
総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。
ア 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
イ 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
ウ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
エ 台風、出水期、猛暑日等の作業不能日数
- (5) 工事工程の共有
ア 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
イ 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのかな）について、受発注者で共有するものとする。
ウ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
エ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の資によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。
- (6) 現場閉所の達成状況及び精査
対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。
9. 4 電気及び水道の使用
工事に伴い、当分屯基地の電気及び水道を使用する際は、別に示す「電気・水道供給申請書」に必要事項を記載のうえ提出し、受注者の責により仮設電気及び水道にメーターの取り付けを行い、使用量を管理する。使用した電力及び水量の請求については、官側が示す。
9. 5 疑義等
本仕様書又は施工中に疑義等が生じた場合は、都度、官側と協議する。
9. 6 その他
細部不明な点は、都度、官側と協議するものとする。

工事関係者以外不許複製

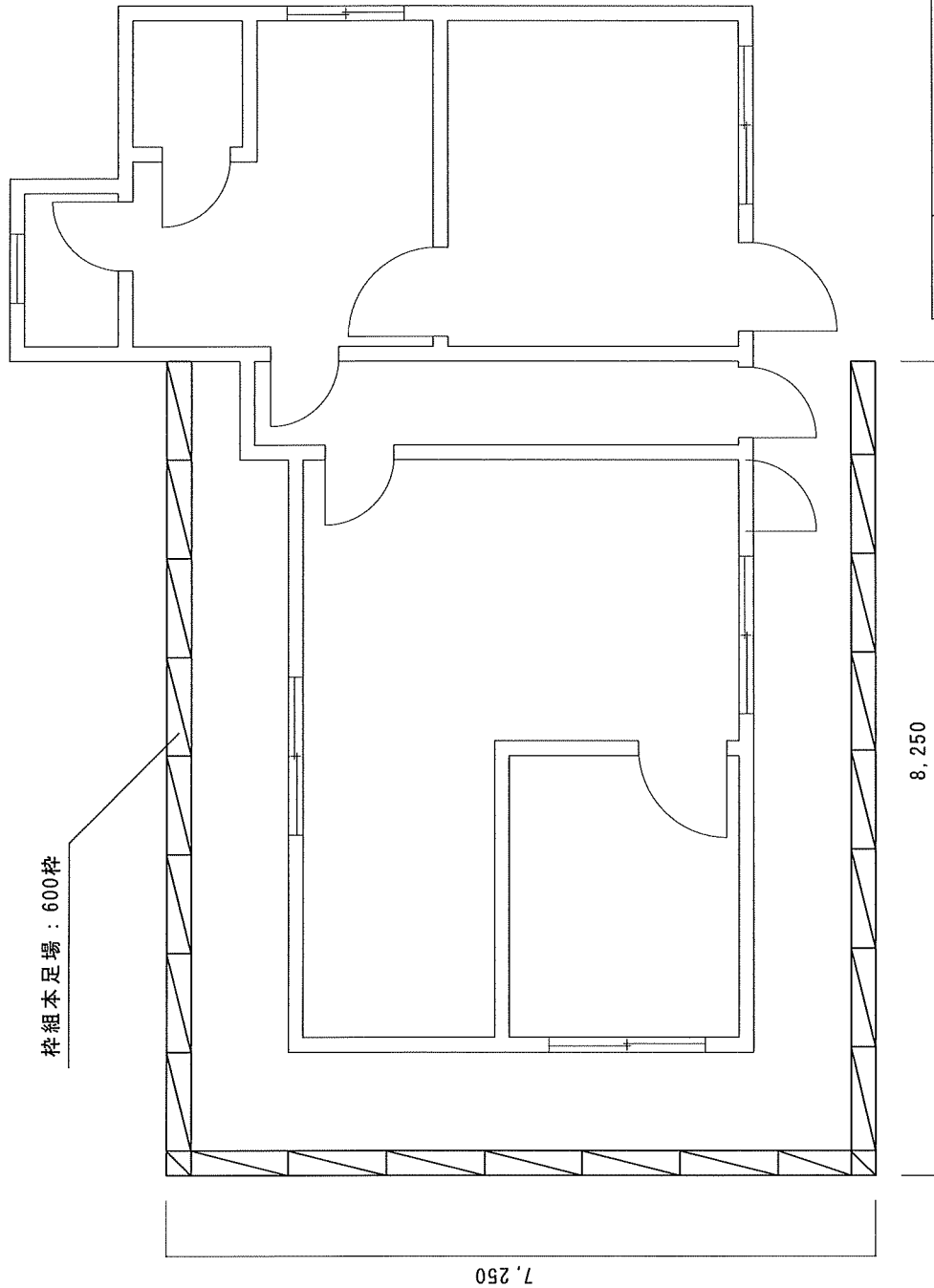
件 名		プレハブ撤去工事	
図面名称	仕様書	図面番号	3 / 11
縮 尺		年 月 日	令和8年 月 日
航空自衛隊宮古島分屯基地			



件名	プレハブ撤去工事		
図面名称	案内図	番 号	4/11
縮 尺	N/S	年 月 日	令和8年 月 日
航空自衛隊 宮古島分屯基地			



件名	プレハブ撤去工事		
図面名称	養生平面図	図面番号	5 / 11
縮尺	1 / 60	年月日	
航空自衛隊 宮古島分屯基地			

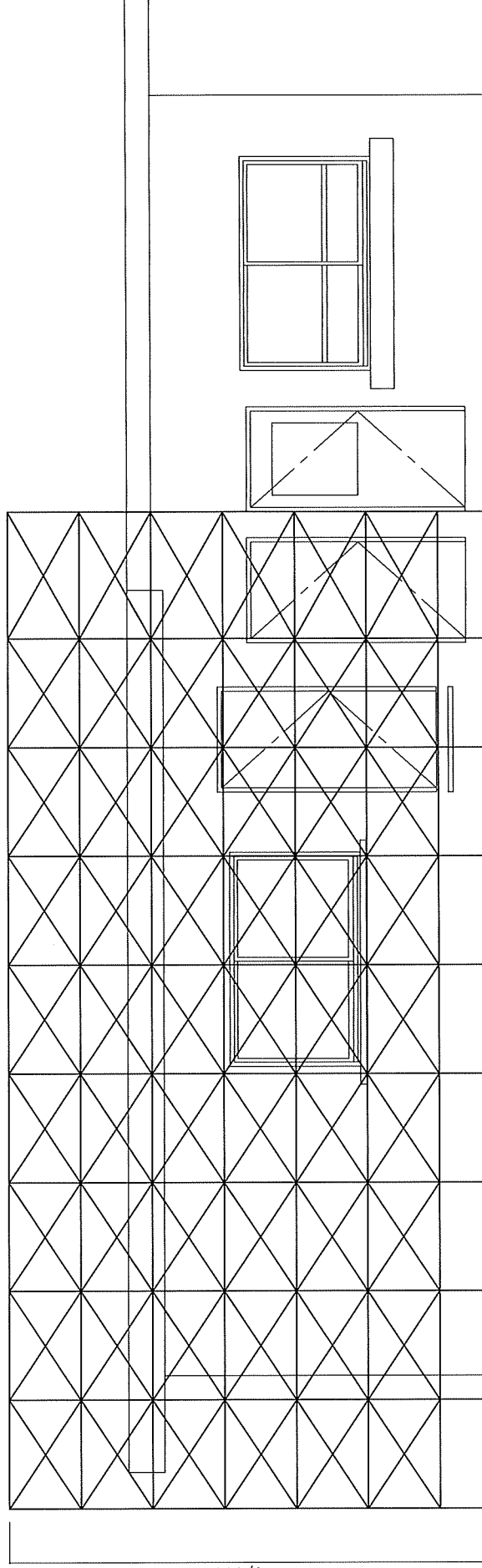


件名	プレハブ撤去工事		
図面名称	足場平面図	図面番号	6 / 11
縮尺	1 / 70	年月日	
航空自衛隊 宮古島分屯基地			

8,250

4,000

GL



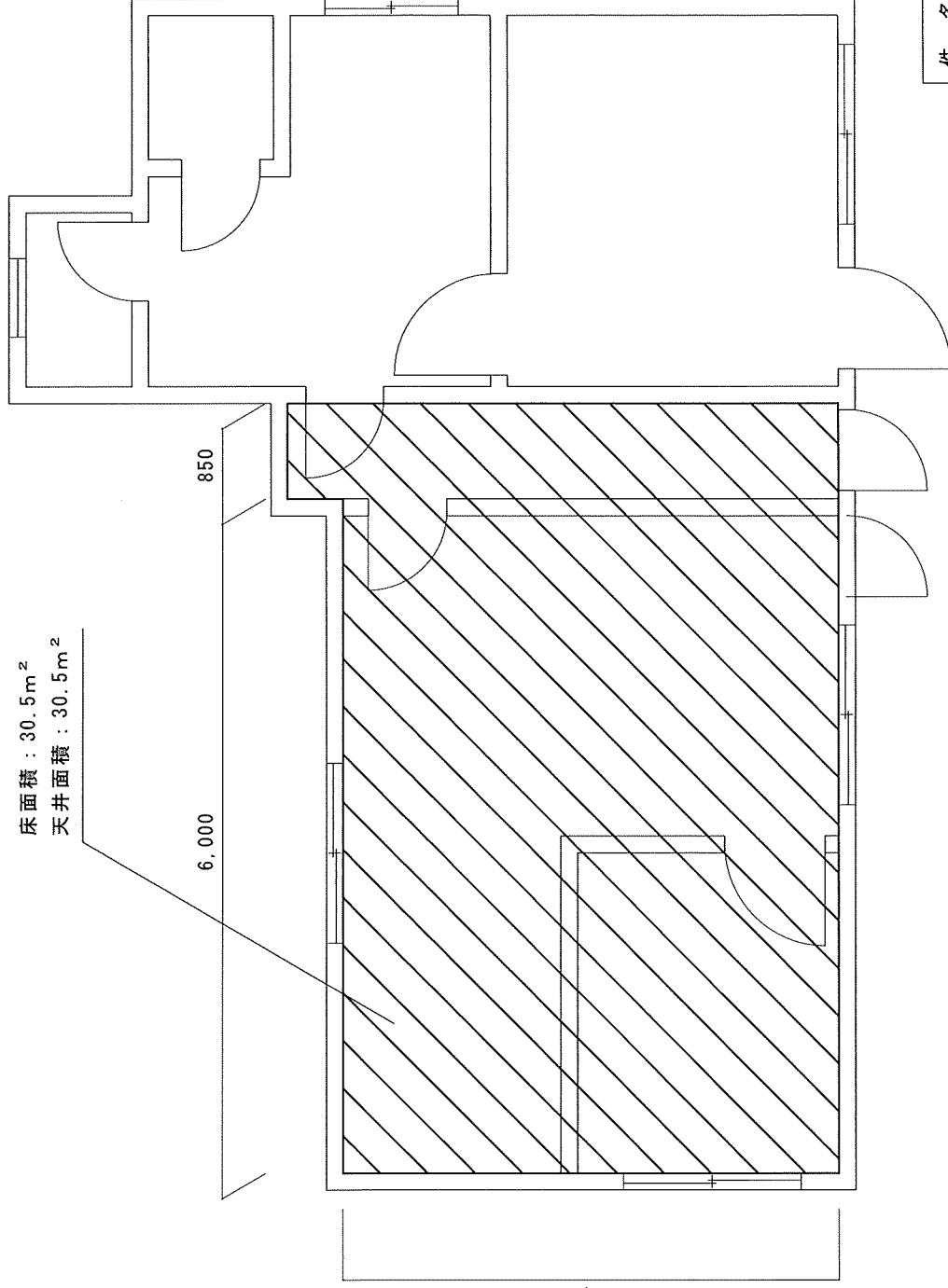
件 名	プレハブ撤去工事		
図面名称	足 場 立面図	図面番号	7 / 1 1
縮 尺	1 / 5 0	年 月 日	
航空自衛隊 宮古島分屯基地			

床面積 : 30.5m²
天井面積 : 30.5m²

6,000

850

4,450



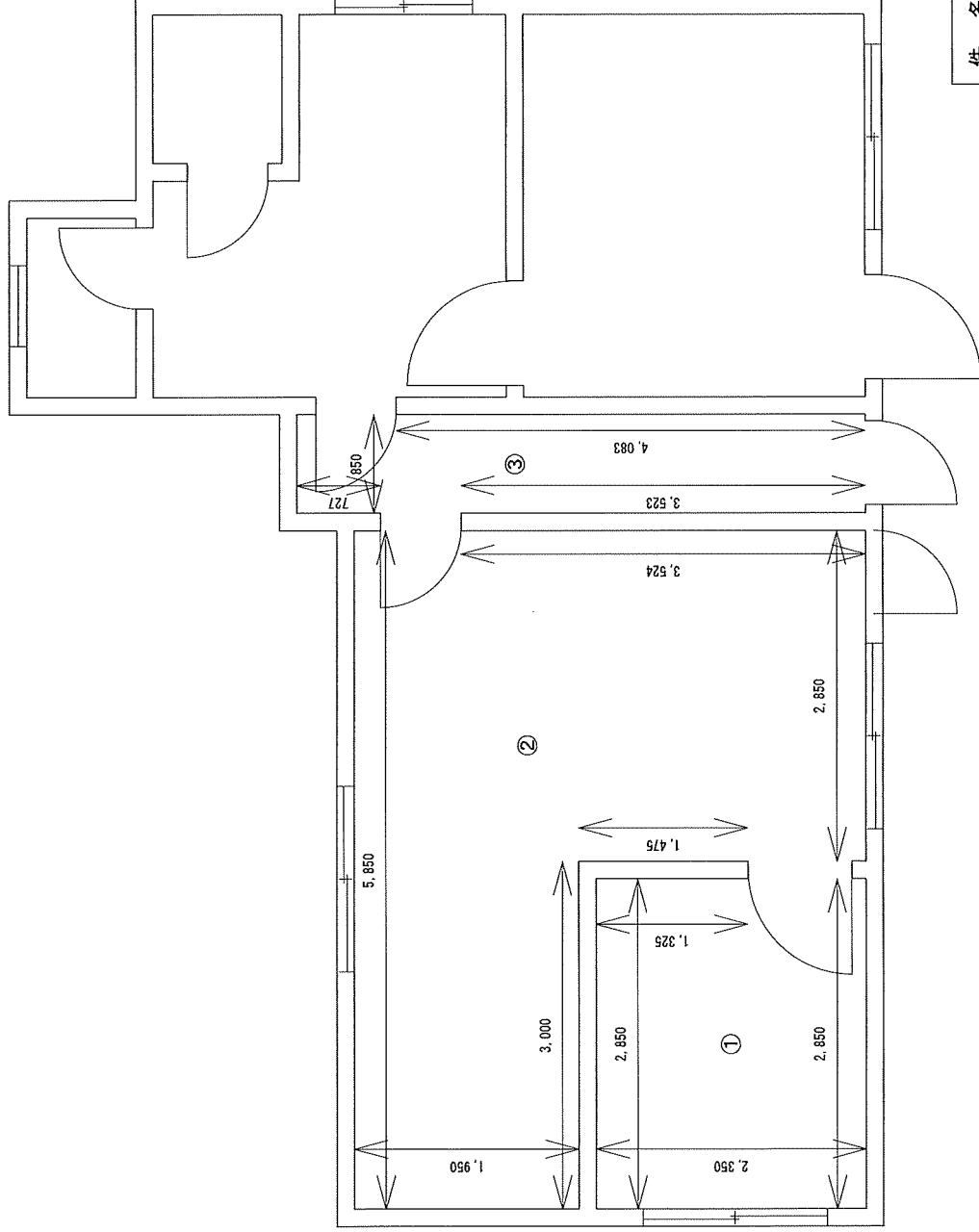
件 名 プレハブ撤去工事

図面名称 床・天井撤去
平面図

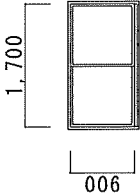
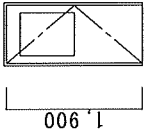
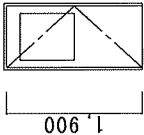
図面番号 8 / 1 1

縮 尺 1 / 6 0 年 月 日

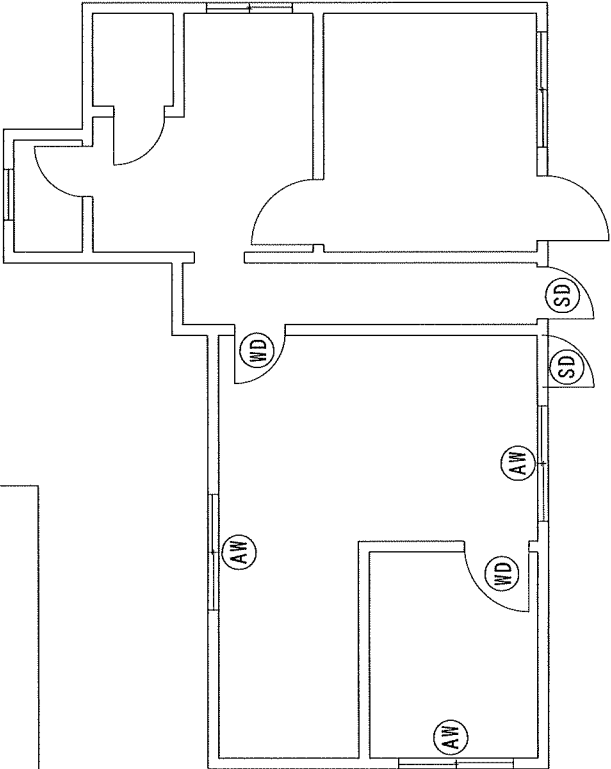
航空自衛隊 宮古島分屯基地



件 名	プレハブ撤去工事		
図面名称	壁撤去 平面図	図面番号	9 / 11
縮 尺	1 / 60	年 月 日	
航空自衛隊 宮古島分屯基地			

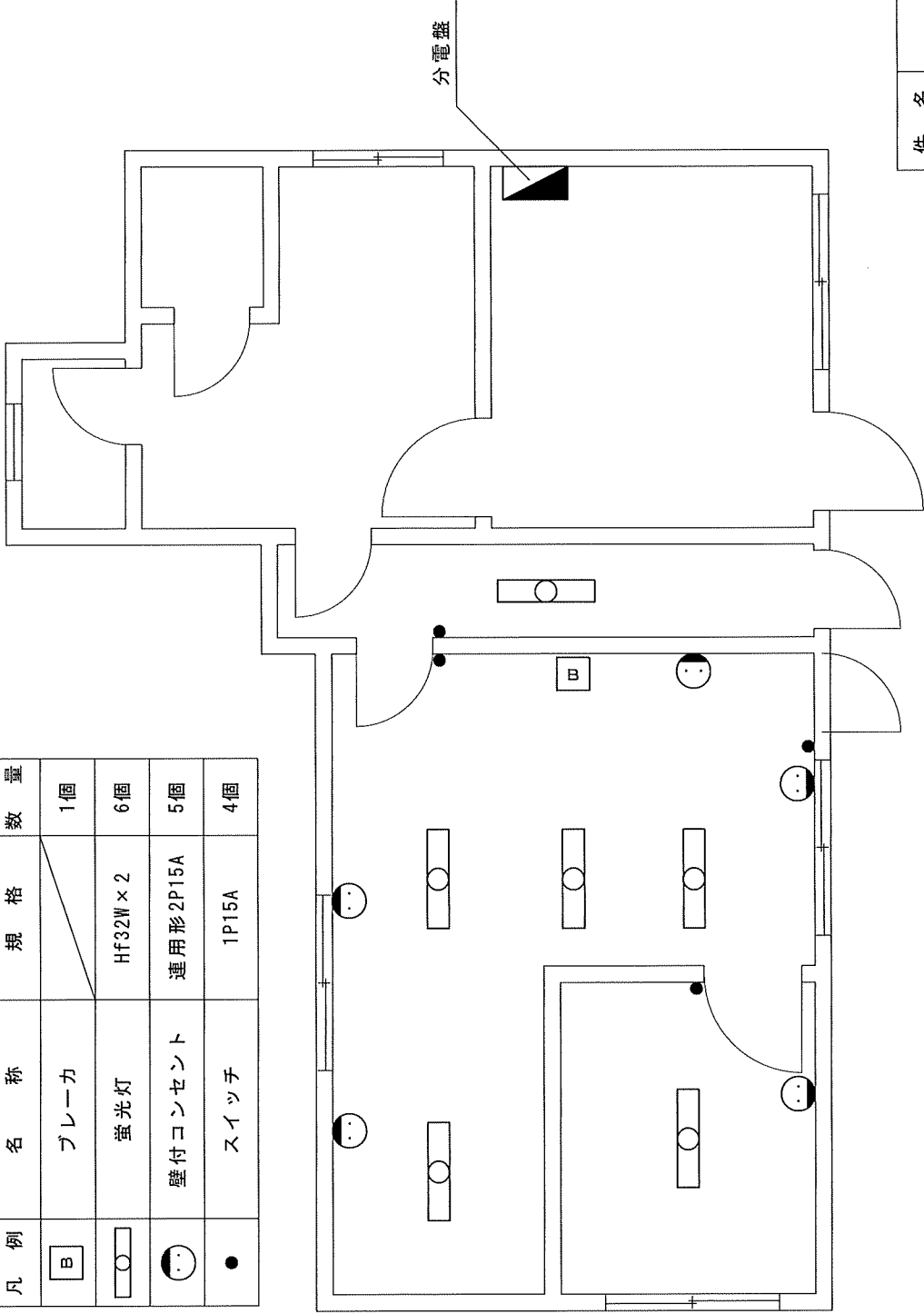
引違い窓	木製戸	鋼製戸
AW	WD	SD
		

建具詳細図



件名	プレハブ撤去工事		
図面名称	建具撤去 平面図	図面番号	10/11
縮尺	1/100	年月日	
航空自衛隊 宮古島分屯基地			

凡 例	名 称	規 格	数 量
	ブレーカ		1個
	蛍光灯	Hf32W×2	6個
	壁付コンセント	連用形2P15A	5個
	スイッチ	1P15A	4個



件 名	プレハブ撤去工事		
図面名称	電気設備撤去 平面図	図面番号	11/11
縮 尺	1/60	年 月 日	
航空自衛隊 宮古島分屯基地			